

おしらせHOTコーナー 案内

案内

会議の開催

●第1回八潮市高齢者福祉施設やしお苑運営委員会の傍聴
回5月26日(木) 午後1時30分～3時
場八潮メセナ会議室

●八潮市高齢者福祉施設やしお苑運営委員会平成27年度事業報告について
定10人(当日先着順)
間長寿介護課 ☎447

●八潮市立保健センター運営委員会の傍聴
回5月31日(火) 午後1時30分～2時30分
場保健センター
内平成27年度保健センター事業実績報告について、平成28年度保健センター事業計画について
定5人(当日先着順)
間健康増進課 ☎95・3381

中小企業不況対策融資制度

不況時における特別措置として、中小企業の方を対象に経営の安定のために必要な資金の融資のあっせんを行います。

対次のすべてに該当する方▼最近3カ月の月平均売上額が、昨年同期と比べて10パーセント以上減少しているか、2年前若しくは3年前の同期と比べて10パーセント以上減少し、かつ前年同期に比べて5パーセント以上減少している方▼市内で1年以上事業を営んでいる方▼期限の到来している市税を完納している方など

限度額 1000万円(運転資金)
償還期間 10年以内(据え置き1年以内含む)
利率 1・2パーセント(平成28年4月現在)
信用保証料 埼玉県信用保証協会へ支払った保証料を全額補助
保証人 原則として個人は不要、法人は代表者のみ
担保 必要に応じて求める
申事前金融機関に相談のうえ、5月16日から平成29年1月31日までに、商工観光課(☎479)へ※予算枠に達し次第締め切り

総合相談の開催

回5月20日(金) 午後1時20分～4時
※弁護士による法律相談のみ電話予約制 5月18日(水) 午前9時～
場八潮メセナ集会所
内日常生活の悩みごとなどについて、弁護士・税理士・行政相談委員・宅地建物取引士・行政書士・司法書士が相談内容別に対応
費無料

くらしの相談(行政相談)

役所の仕事などについて、「分からない」「説明に納得できない」「処理が間違っているのではないかな」などの苦情や要望を総務大臣から委嘱された行政相談委員が、相談を受け付けます。

回毎月第2水曜日 午後1時30分～3時30分※5月は総合相談と同時開催

おしらせ
ほっとコーナー

ハッピーこまちゃん®

市役所の電話
996-2111
FAX
995-7367

**防災行政無線
テレホンサービス**
0120-840-225
防災行政無線で放送した内容が聞き取れなかった場合、再度聞き直せます(定時放送を除く)。通話料は無料です。

場市民相談室
相談委員 篠宮有美さん、木方不二夫さん
間秘書広報課 ☎373

経済センサスー活動調査

6月1日現在で、「平成28年経済センサスー活動調査」を実施します。

この調査は、全国すべての民営の事業所および企業が対象です(農林漁家に属する個人経営の事業所や、家事サービス業に属する事業所などを除く)。

調査の結果は、国および地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く活用されます。

調査票は、都道府県知事が任命した調査員が5月中旬から「調査員証」と「従事者腕章」を身に付けて直接ご自宅へ伺い配布するか、国が直接郵送します。

この調査では、インターネットでの回答を推奨しています。回答期間中は、24時間いつでも回答が可能です。

間企画経営課 ☎233

5月31日は世界禁煙デー

たばこは個人の嗜好品ですが、がんや生活習慣病など、さまざまな病気の危険因子であることが、科学的に証明されています。

また、たばこの煙の害は、周りの方にも及びます。たばこを吸う方も吸わない方もこの機会に「たばこ健康」について考えてみましょう。

間保健センター ☎95・3381

総合相談センター出張法律相談会

回5月22日(日) 午後1時30分～4時30分
場吉川市民交流センターおあしす
内相続、遺言、登記、債務整理、成年後見、不動産の名義変更などの面談による相談
費無料
※要予約 ☎048・838・7472
間埼玉司法書士会 ☎048・863・7861

空き家トラブル110番

空き家の所有者や相続人、近隣の方からの空き家に関する相談に対し、電話で応じます。

回5月～平成29年3月(毎週金曜日) 午後6時～8時
相談電話番号 ☎048・838・1889
間埼玉司法書士会 ☎048・863・7861

ビルくんとケイちゃん
Leo's 経済センサス!!

私たちの住むまちは私たちの手できれいにしましょう

～第27回ゴミゼロ運動のお知らせ～

回5月29日(日) 午前9時開始(小雨決行)
※荒天の場合は6月5日(日)に延期
場▼各町会・自治会地区内▼けやき通り▼首都高速道路下側道(八潮南ランプ周辺から共和橋付近まで)▼北公園および八条親水公園、大原公園

拾うごみ

☆資源ごみ(空きカン、空きビン)
☆可燃ごみ(紙類、プラスチック類など)

注意

☆家庭内のごみは絶対に出さないでください。
☆確実に分別してから決められた集積所に出してください。
☆自転車、バイクは回収しません。

間環境リサイクル課 ☎234



市工業振興基金を活用した支援制度

工業の振興に向け、基金による支援を行います。

対次のすべてに該当する方

▼市内で引き続き1年以上事業を営んでいる中小企業の方
▼申込日現在、市税の滞納がない方
▼他の制度による助成を受けていない方
▼4月から平成29年2月末日までに研究事業の完了、認証取得、新製品の開発、機械装置などの購入または修繕が見込まれる方

対象事業

- 産学官共同研究事業
市内の中小企業が新製品開発などのため、大学などと共同研究
- 国際規格等認証取得事業
市内の中小企業がISO9001・14001およびエコアクション21の認証を新規取得
- 工業新製品開発事業
市内の中小企業が行う一定の工業新製品開発
- 経営革新計画承認企業等が行う機械装置などの購入・修繕事業
機械装置、工具器具の購入または修繕費

補助額

- 産学官共同研究事業、ISO認証取得事業、工業新製品開発事業
経費のうち、2分の1に相当する額(100円未満切り捨て、限度額30万円)
- エコアクション21認証取得事業、経営革新計画承認企業などが行う機械装置などの購入・修繕事業
経費のうち、2分の1に相当する額(100円未満切り捨て、限度額10万円)

回5月16日から6月30日までに、商工観光課(☎479)へ
※予算枠に達し次第締め切り